



西島

修が省電舎ホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



省電舎ホールディングス<1711>について、西島修が12月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等の内訳が1%以上変更したこと株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、西島修の省電舎ホールディングス株式保有比率は、15.37%と2.47%減少した。

報告義務発生日は、2016年11月24日。